

事 務 連 絡
平成 28 年 10 月 27 日

各事業主団体の長 殿

福岡労働局職業安定部職業安定課長
(若年雇用対策係)

ユースエール認定企業制度のご案内

職業安定行政の運営につきましては、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度を平成 27 年 10 月から始めました。

ユースエール認定企業のメリットとして、厚生労働省の「若者雇用促進総合サイト」(<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)で企業 PR シートの公開、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置及び日本政策金融公庫による低利融資などがあります。

つきましては、別添のパンフレットをご参照の上、貴団体の会員事業主に対する周知に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記の担当あてお問い合わせいただきますよう併せてお願い申し上げます。

また、別添のパンフレットにつきましては、電子媒体 (PDF) の提供も可能ですので、ご連絡いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

福岡労働局 職業安定部 職業安定課
若年雇用対策係 平嶋

電話 092-434-9802

hirashima-takenobu@mhlw.go.jp